

令和2年第16回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年11月18日(水)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 第3会議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	本 多 俊 隆	学校給食課長	堀 口 広 正
生涯学習課長	岡 田 恵	学校教育課審議員	河 内 秀 幸
生涯学習課長補佐	福 本 律 子	教育総務課長補佐	松 田 和 典
学校教育課長補佐	酒 井 成 寿	学校教育課教務1係長	濱 中 光 徳
学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課総務企画係長	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第49号 天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について
(学校教育課)

議第50号 令和2年度一般会計補正予算(第12号)について

(該当各課)

(2) 協議・報告

(1) 天草市地域学校協働活動推進員について

(生涯学習課)

(2) 令和2年12月行事予定について

(教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第16回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回までの会議録の承認

石井教育長： 前回までの第14回及び第15回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 1点目にコロナ関連で報告する。現在、市長が濃厚接触者に指定されたため自宅待機している。また、天草市と苓北町でそれぞれ一人、それ以前にも上天草市で市長と市職員が罹患したと報告を受けているが、このことについては後ほど部長から説明がある。

次に児童生徒の頑張りについて、熊本県中学校駅伝大会が11月12日に行われたが男子

の部で本渡中学校が全体8位、女子の部は稜南中学校が6位を筆頭に出場した各中学校は立派な成績だった。文化関連でも、熊日学童スケッチ展への入賞作品にたくさんの生徒の作品が選ばれた。指導された先生方の頑張りにも感謝申し上げたい。そのほかにも熊日新聞コンクール中学新聞の部で、五和中学1年生の子どもたちの作品が優秀賞、ほかにも複数が受賞していたし、全日本少年秋季軟式野球大会で牛深東中学校が決勝まで勝ち残り、後に九州大会で優勝したチームと僅差の勝負ができた。新聞等々で、いろいろな面での活躍が報じられ大変素晴らしい事だと思う。ただ、こういう運動や部活で活躍できる子どもたち以外のほうが多いわけで、そちらに目を向けて欲しいと校長会等でお願している。また修学旅行については、小学校では12校が終わったが、本日行っている中学校を含め、まだまだ開催できてない学校がある状況。

最後に、これまでの学校訪問への協力感謝する。残り4校を予定している。

長元教育部長： 教育長の話にあった中村市長が濃厚接触者に指定された件について説明する。まず経緯として、11月11日から13日までの3日間、東京で開催された全国市長会等へ出席するため市長一人で出張、その際12日の夜に、天草市から派遣されている東京事務所の職員含め、上天草の市長を交え6人で会食を行われた。その後、東京事務所の上天草市職員が翌日13日に熱発し、PCR検査を受け陽性が判明した。

実は14日（土）に、私と木下委員は「中・高生とのボランティアトーク」会場で、市長と一緒に過ごしたが、その時には濃厚接触者指定の連絡はなく、その日の午後に東京の保健所から「一緒に会食された方がPCR検査で陽性となったので、市長も濃厚接触者となる」との連絡を受け、急きょ、検査を受け陰性という事が確認された。私も木下委員も安堵したところであった。ただ、ボランティアトークには、4つの高校の代表者、4つの中学の代表者が参加していたので、各校校長先生、主催者である社会福祉協議会に連絡を行い、その後、学生含め健康確認を行い熱発症状等はないことを確認した。

市長には、最終接触日から2週間経過する26日まで行動が制限され、自宅待機し、公務上必要な決裁等は秘書課の職員が伺い決裁している。上天草では、市長が入院されたので、その期間は職務代理者の副市長が職務執行している。

次に、昨日17日に県から公表された本市内福祉施設職員がPCR検査で陽性となった件は、前日16日に陽性であることが確認され、お子さんや勤務先施設の入所者、職員、計63名にPCR検査が行われ、幸いにも周囲での感染はなかった。従業員家族などに風評被害が起こらないか懸念し、学校へ通う子どもの学校長に確認したが、特段問題なく経過しているとのこと。その後、新規陽性者の発生もなく、手洗い、マスク、消毒などが徹底されていたのでクラスターにならなかったものと安堵している。

これらを受け、市長からは、自身が迷惑と心配をかけたこと、このことを契機にし、気を抜かず、基本的な対策を徹底するよう指示があった。

（４）議題

議第49号 天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 本件の提案理由は、参照する熊本県立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正に伴い、要綱の一部を改正する必要がある。

改正の内容は、旧姓を使用する事のできる文書等の拡大で、今回新たに、「辞令書、宣誓書、履歴書、身分証明書、退職願、人事異動関係文書、健康診断に関する表簿、進学・就職に関する文書、行政処分に関する文書（法令等に特別の定めがあるものを除く。）等」を使用できるものに追加している。

なお、この訓令は、令和2年11月18日から施行し、改正後の天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の規定は令和2年11月1日から適用するとし、経過措置として、現に改正前の第4条の規定により承認を受けた職員が旧姓を使用できる文書等も、改正後の

第6条第1項に掲げるものとしている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

木下委員： 県要綱改正に伴い本市でも改正するという事だが、何故今なのか。申し出が増えているのか、それとも時代の流れ、情勢の変化によるものなのか。

本多学校教育課長： 詳しい改正経緯は聞いていないが、言われたように、時代の流れも含めて、旧姓を使用できる範囲が拡大されてきていると認識している。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第49号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第50号 令和2年度一般会計補正予算(第12号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 11月30日から開会予定の本市市議会定例会にて計上を予定している令和2年度一般会計補正予算(第12号)の概要について説明する。

歳入についての1つ目は、款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目9 災害復旧費国庫負担金、節3 公立学校施設災害復旧費国庫負担金として689万3,000円の減額。これは、本年の7月豪雨により被災した牛深東小学校グラウンド復旧事業について、災害査定を受け国庫負担金額が確定したため減額するもので、査定後の国庫負担額は事務費を含めて519万8,000円となる。

2つ目に、同款项2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金として6,075万7,000円の増額を計上しているが、そのうち節1 総務管理費国庫補助金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額分5,093万6,000円を計上、そのうちの50万円は社会教育施設指定管理者事業継続支援事業の財源として充当するものとなる。また、目8 教育費国庫補助金の7,054万9,000円の増額は、学校給食費国庫補助金として(新)本渡学校給食センター建設事業の令和2年度分事業費に対する学校施設環境改善交付金として交付されるものとなる。

3つ目に、款18 寄附金、項1 寄附金、目8 教育費寄附金として計上している200万円は、「錦戸企業グループ」様、岩崎一郎様から、それぞれ100万円の寄付を頂き、節3 社会教育費寄附金の図書購入費寄附金として計上している。

4つ目に、款22 市債、項1 市債、目8 教育債として5億9,410万円の増額、及び目9 災害復旧債、節3 文教施設災害復旧債の350万円の減額は、今回歳出補正で計上する事業費の財源として起債するもの、または財源更正するもので、総計の5億9,060万円を「歳入」として起債する事としている。なお、教育債の内訳として、小学校施設整備事業債980万円、中学校施設整備事業債730万円、共同調理場施設整備事業債5億7,700万円を計上し、併せて、それぞれの事業について地方債補正限度額の変更を行っている。

歳出については、まず、款9 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費で568万8,000円の減額、同款项2 小学校費、目1 小学校管理費で1,384万円の減額、及び同款项3 中学校費、目1 中学校管理費88万3,000円の増額は、それぞれ人件費補正となる。

次に、同項の目3 中学校建設費で769万1,000円の増額計上をしているが、理由としては、本年度の大雨等により2校で学校施設内に雨漏りが生じ、教育活動に支障をきたしており、緊急に修繕工事を行うための予算となる。そのうちの天草中学校については、校舎棟とは別に設置されていた技術室内部の壁沿いに雨水が浸入し、コンセントや機械器具が濡れるなどの被害が生じたが、調査の結果、技術室棟の屋根の老朽化によるもので、屋根全体の改修が必要であることから、学校側と協議を行い、校舎棟の空き教室に技術室を移転する方針を決定し、その移設整備に係る工事費として518万4,000円を計上している。なお、この工事は、年度内に適正な工期が確保できないため繰越手続きを行い、工事完了を令和3年4月末と計画している。また、稜南中学校では、体育館の一部2階建て部分に武道場を設置しているが、体育館の壁上部に設置してある換気のための

通気建具から雨水が浸入し、武道場の床を濡らす被害が発生した。そのため、通気建具の外側に防水性のある建具を新たに取り付ける工事費として250万7,000円を計上している。これらの営繕工事を速やかに行う事で、天草中学校及び稜南中学校の安心安全な教育活動を確保したいと考えている。

歳出に戻り、同款項4 幼稚園費、目1 幼稚園費の1,458万3,000円の減額は、人件費補正となる。同款項6 学校給食費、目1 学校給食費の6億2,713万3,000円の増額は、本年度から令和4年度にかけて建設する（新）本渡学校給食センター建設事業のうち、令和2年度に予定している建設工事費及び工事監理業務委託料から職員人件費の減額を行った金額となる。同款項7 社会教育費、目1 社会教育総務費41万1,000円の減額は、人件費補正。目2 社会教育施設費50万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会教育施設の指定管理者に対する事業継続のための支援を行うもの。目3 公民館費1万8,000円の減額は人件費補正。目4 図書館費928万1,000円の増額のうち200万円は、先ほど申し上げた図書購入費寄附金の増額分、残りは人件費補正分。また、目6 文化財保護費7万8,000円の減額も人件費補正となる。

最後に、款10 災害復旧費、項3 文教施設災害復旧費、目1 文教施設災害復旧費は、牛深東小学校グラウンド災害復旧事業の災害査定を受け、国庫負担額が確定したことによる財源更正で、国庫負担金の減額分を地方債の追加により財源充当する。

以上、今回、教育委員会関連の補正額合計は6億1,086万円の追加計上を行う。

次に、繰越明許費として2件上げている。対象となる事業は、今回の歳出補正にて予算計上する中学校施設営繕事業のうち、天草中学校に関する営繕工事費518万4,000円と、（新）本渡学校給食センター建設事業の委託料及び工事請負費、計6億4,762万5,000円を計上するが、これらは、今年度3月末までに適正工期の確保が難しく、年度内に事業を完了する事が困難であるため繰越手続きを行う。なお、天草中学校施設営繕工事については、令和3年4月末には工事完了を見込んでいる。

最後に、債務負担行為補正は、令和3年4月1日に契約を締結し、履行する必要がある業務について、市の将来にわたる債務を負担する行為を設定するものとなる。今回、教育委員会関連としては3件の債務負担行為の設定をお願いする。御所浦小中学校で利用するスクールボート運航管理業務委託料として限度額2,501万6,000円。現在設置している本渡北小学校仮設校舎借上料として限度額649万9,000円。これは、児童数の増加に伴い教室不足の問題が発生し、これに対応するため平成30年度から2教室分の仮設校舎を3年リース契約にて整備を行い、これまで使用してきたが、当該契約が本年度末で満了となるため、リース契約期間の更新を行い引き続き教室を確保するものである。なお、今回契約は、令和3年度から7年度までの5年リース契約を締結する事としている。最後に、令和3年度から4年度までの（新）本渡学校給食センター建設事業の工事監理業務委託料及び工事請負費として限度額13億1,735万9,000円の設定をお願いする事としている。

歳入補正及び教育総務課関係の補正、人件費補正についての説明は以上となる。次に、学校教育課、学校給食課、生涯学習課から所管する部分を説明する。

本多学校教育課長：今回、債務負担行為補正を行う「スクールボート運航管理業務委託料」について説明する。本業務は、年度当初から実施する必要があるため、前年度中に契約事務を行う必要があり、債務負担行為に追加する。内容は、御所浦小・中学校のスクールボート1隻に係る契約で、燃料費の変動が見込めない状況であるため単年度での契約とし、令和3年度分として2,501万6,000円になる。なお、ボートは、平成24年度から運航を開始し小中学校で共用するもので、70名ほどが乗れるサイズの船である。

堀口学校給食課長：今回、繰越明許費補正、債務負担行為補正を行う（新）本渡学校給食センター建設事業について説明する。本事業の概要等は、本年5月に開催された天草市総合教育会議にて報告させて頂いたが、本事業の総事業費は21億6,134万9,000円となっている。今

回の補正では、令和2年度分費用として工事監理業務委託料485万7,000円、建設工事費6億4,276万8,000円、計6億4,762万5,000円を繰越明許費補正するが、理由としては、適正な工期の確保が難しく、年度内の事業完了が困難となったためとなる。

合わせて、令和3年度から4年度の費用、工事監理業務委託料728万4,000円、建設工事費9億5,807万5,000円、厨房機器購入費3億5,200万円、計13億1,735万9,000円を債務負担行為補正しているが、こちらについては期間が令和3年度から4年度である。

岡田生涯学習課長：今回、歳入として款18 寄附金、項1 寄附金、目8 教育費寄附金、節3 社会教育費寄附金、図書購入費寄附金として200万円を計上するが、内訳は、児童図書充実のための図書購入費として錦戸企業グループ様、消費生活に関する図書購入費として本市の現消費生活相談員 岩崎一郎様、それぞれから100万円、計200万円の寄付を頂いたので計上し、それを款9 教育費、項7 社会教育費、目4 図書館費、節17 備品購入費、図書購入費として200万円を歳出計上している。

次に、社会教育施設指定管理者事業継続支援事業として50万円の歳出計上を行うが、補正理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、管理運営が悪化した社会教育施設天草交流センターブルーアイランド天草の指定管理者に対し事業継続のための支援金を交付し、施設の管理運営の安定を図るためのものとなる。財源内訳は、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するもので、本施設の過去3か年の施設利用実績等を踏まえ、対象経費と見なす休業補償費及び損失見込み額の90%に相当する額47万8,800円を算定の根拠とし、50万円を補正要求している。なお、指定管理者には、引き続きガイドライン等に沿った感染症対策を徹底し、施設の利用促進に努めて頂く。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等ないか。

吉森委員：社会教育施設指定管理者事業継続支援事業について、ブルーアイランド天草以外に対象となる施設はなかったのか。

岡田生涯学習課長：指定管理を行っている施設は観光施設等にもあるが、教育部局所管の社会教育施設ではブルーアイランド天草のみとなる。

行合委員：以前にも確認したと思うが、(新)本渡学校給食センター建設事業のドライシステム導入について再度説明をお願いします。

堀口学校給食課長：ドライシステムは、今まで水を流して清掃管理していたところを、水を使わずにできるようにするもの。

行合委員：それでは、今後どのように衛生管理をおこなうのか。

本渡学校給食課管理係長：これまでは清掃の際、コンクリートで作られていたため、水を使用するウエットシステムだったが、この場合、細菌が発生する確率が上がるとの事で、O-157発生以降に文部科学省が、床材等を拭き上げ可能な木材やビニールシートなどに変更することで清潔が保ちやすくなるドライシステムを推進しているので、今回導入する。

堀口学校給食課長：現在は床材等がコンクリートのところでも、細菌の発生防止を考慮し、水を使用しない、拭き上げるドライ式清掃に取り組んでおり、消毒が行いやすく清潔が保ちやすくなっている。

木下委員：図書購入費寄附金について、錦戸企業グループ様からは毎年寄付を頂いており総額は2,000万円以上になるのではないかと思います。また、今回寄付頂いた岩崎一郎様は初めての寄付か。

岡田生涯学習課長：指摘のように錦戸企業グループ様からは30年という長きにわたり毎年100万円の寄付を頂いており、総額は3,000万円となる。今年、感謝状を改めて贈呈させて頂いた。また、岩崎一郎様は現在まちづくり支援課の会計年度任用職員、消費生活相談員として勤務するが、「消費生活に関する図書等を購入し、市民の方に還元していただきたい」という事で、今回初めての寄付を頂いた。今年度は、錦戸企業グループ様、岩崎一郎様には、図書購入目録を作成し、お渡しできるよう準備を進めている。

岩崎委員： 中学校施設営繕事業について、稜南中学校の修繕工事はいつ完了する予定か。

柴田教育総務課長： 稜南中学校の修繕工事は、現在ある通気建具の外側に防水性のある建具をはめ込む工事であり、大規模なものではないので年度内に完了する。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第50号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市地域学校協働活動推進員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、令和2年11月1日付けで稜南中学校の推進員を委嘱した。今回委嘱した井上数馬氏は亀川小学校との兼任となるが、地域の事をよくご存じの方でもあり、亀川小学校、稜南中学校の連携を図りやすく、メリットは大きいものとする。

なお、令和2年度は全校区に配置を計画し、準備を進めていただいております。残る本渡東校区についても現在検討頂いている。

今回、地域と学校の連携協働体制のイメージ図を配布している。地域とともにある学校づくりにむけたコミュニティスクールと地域学校協働活動の更なる一体的推進を図るため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働支部、地域学校協働活動運営委員会のメンバーに地域学校協働活動推進員が加わることで、より一層、学校と地域双方のニーズを反映した活動に結び付けることが期待できると考える。今回は、学校教育課が管轄する学校運営協議会と学校運営協議会委員、生涯学習課が管轄する地域学校協働活動運営委員会と地域学校協働活動推進員の立ち位置について分かりやすくイメージ図を作成した。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

行合委員： 地域学校協働活動推進員が選出され、地域学校協働会議が非常にスムーズに進んでいる。推進員が中心となっておりいろいろな問い合わせに対応でき、非常に、協働推進活動が活発化してきたという実感がある。この推進員を選出したことはとても良い事だと思っている。

石井教育長： ほかに質問等ないか、なければ次へ。

(2) 令和2年12月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 12月1日(火)本渡中学校にて公開授業、8日(火)本渡北小学校にてICT公開授業、11日(金)稜南中学校にて公開授業が予定されている。23日(水)14時から教育委員会定例会を予定するので日程調整をお願いします。24日(木)天草市立幼稚園にて終業式、25日(金)市内小中学校にて2学期終業式を開催予定。

なお、市議会定例会については11月30日(月)に開会し、12月8日(火)教育厚生委員会、9日(水)予算決算委員会、14日(月)から16日(水)一般質問、18日(金)閉会の予定となっている。

7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： お配りしている「令和3年各地区成人式 主催者・教育委員の出席者」並びに「令和3年各地区成人式 市長・副市長・教育長 行動表」について説明する。新型コロナウイルス感染症について非常に心配されるところだが、成人式を開催する事で計画し、11月に対象者へ案内している。例年、はがきで通知するが、本年は新型コロナウイルス感染症対策の注意事項等も含めて封書にて送付した。令和3年1月3日(日)、4日(月)にご臨

席いただきたい。出席案については資料のとおりなので、都合の悪い日時等あれば生涯学習課まで連絡をお願いします。教育委員も、出席時には感染症対策を願う。

成人式については、成人者全員がマスク着用、入り口で検温、健康チェック、連絡先の記入等も全員が行う。ただ、記念写真だけはどうしてもマスクを外す。式典自体は例年よりも短い時間で、各会場とも30分程度で終わる。詳細は、配布資料を確認願う。

長元教育部長： 来賓等の出席者も絞らせていただいた。

岡田生涯学習課長： 成人式の規模を縮小し、式次第も市長・議長のあいさつのみで、成人者の交通安全宣言などは書面実施として冊子に入れ込む。地域の来賓者も、各地区統一で制限をしている。保護者の入場希望は、今回は3密にならないように、入場を制限する。介助が必要な方は入場可能という事で案内をしている。

行合委員： 4日の出席者について、新和地区出席者が黒鶴委員になっているが行動表では行合委員となっている。確認願う。

岡田生涯学習課長： 4日の新和地区は行合委員をお願いします。理由としては、今回、牛深地区が3日に開催するので、黒鶴委員には3日の牛深地区と河浦地区を計画し、回数の調整をしている。

行合委員： 成人の門出でもある。河浦地区と新和地区だけが、教育委員が開会を言うが、成人式という人生の中での良い思い出の時でもあるので、できれば新成人者に開会宣言をお願いすべきと思う。

岡田生涯学習課長： 河浦地区と新和地区については、各支所の担当と一度協議したい。今回は式典の時間も短くなっているので、検討させて頂きたい。

黒鶴委員： 昨年協議して、教育委員のあいさつは省略することで約束したつもりだった。今回からと考えていたが、今年も一緒なのか。

長元教育部長： 去年、話をいただいていたのであれば、確認させて頂きたい。

石井教育長： そこは、もう一回確認をお願いします。ほかにないか。

岡田生涯学習課長： もう1点、机前にお配りしている「令和2年度 複合施設こらす開館記念 須永博士作品展」について説明する。

複合施設こらすが4月1日にオープンしたが、コロナウイルスの影響で各課共催で行う開館イベントができなかった。これは本渡地区公民館主催となるが、全体での開館記念作品展として実施したい。詳細はパンフレットを参照いただきたい。とても温かいメッセージ等の作品展となっている。通常は、1点が80万円もするような作品をたくさん展示する。図書館には須永先生のコーナーも設けるので、ぜひ多くの方においでいただきたい。広報でも12月1日号でお知らせする。

石井教育長： どこに展示するのか。

岡田生涯学習課長： 複合施設こらすのエントランスと共有スペースをオープンコーナーにして、展示を計画している。

石井教育長： 成人式は無事開催できることを期待する。

岡田生涯学習課長： 本渡地区は2部構成で行う。本当に成人者には申し訳ないが、安全のためには対策を実施させて頂きたい。写真撮影までマスク着用で、1部の方が会場から出たら、全席消毒を行い、2部の入場に備える計画である。

長元教育部長： 会場外に出た後、ロビーでの写真撮影など、終了後のほうが密になりかねないので、そこを上手くさばく必要があると考えている。

岡田生涯学習課長： これまでは展示ホールでの写真撮影時に混雑もあったが、今回は、ステージ上で1クラスごとに撮影していく。終わったらすぐ出て頂くよう誘導したいと思うので、館内放送を使って保護者にも案内する計画である。

木下委員： 入場時には検温と消毒を実施するのか。

岡田生涯学習課長： それに加え、受付時に変更がある場合の連絡先と健康チェックは必ず書いて頂く。式典終了後の消毒時間等を考えると時間的余裕もないが、新成人の実行委員に加え生

涯学習課のスタッフを受付に配置をして、速やかに回すようにシミュレーションを行っている。

木下委員： 他の自治体は、成人式をどのように実施するのか、そういう情報交換等はされたか。

岡田生涯学習課長： 他市の状況を確認したが、上天草市は松島総合センター「アロマ」で実施予定だったが、体育館に変更して行うという事で、本渡地区とは違って人数自体が少ないので、体育館で開催し、事前申し込みをした保護者をアリーナに入れると聞いている。また、2時間半ぐらいの式典を1時間半ぐらいに短縮するとおっしゃっていた。苓北町は町長の挨拶のみという事で、15分で式典を終えて記念撮影のみという事。熊本市など大きなところは、大きな会場で3密にならないように開催するという事だ。

県内各市も、成人式を開催しないという決定は難しいところであり、県内全市調査をしたが、どこも思いは同じで、とても心配な面はあるが、参加時の注意事項は守って頂くように周知に努めると伺った。

長元教育部長： 熊本市等は来た人次第、来た人数次第である。入場できるのも人数次第ということで、以前から開催されている。桜町の大きな会場で開催されると思う。

木下委員： マスク着用での式開催そのものは良いと思う。その式の前後に、成人者が話をしたり、写真を撮りあったりする時が、やはりソーシャルディスタンスが確保できないことが多くなる。そこが心配される。

岡田生涯学習課長： その後同窓会等を開催されると思うので、あとは幹事になる方に、必ずそこは徹底をして頂くようにという事をお願いしている。式典以外の部分になるので、どこまで制限がかけられるかというか、お願いになるので、なかなか難しいところだと考えている。今後、状況等が急激に悪化したならば、すみやかに事前に協議を行い、開催中止となった場合はホームページ、みつばちラジオ等で、周知していきたい。

石井教育長： ほかに教育委員又は事務局から何かないか。

堀口学校給食課長： 学校給食課から1点報告させて頂く。

例年1月24日から30日の全国給食週間に合わせ、本市では「ふれあい給食」として、教育長、教育委員も学校で児童生徒と一緒に給食を食べる取組をしているが、現在各学校においてもコロナウイルス感染症対策によりグループで食べられず、前を向いて給食をとる、できるだけ給食時間はしゃべらないようにという指導をされている。そのため、本年度、ふれあい給食は中止としたので、ご理解いただきたい。

8 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。